

平成21年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成21年4月14日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2279号

平成21年第4回定例会

日 時 平成21年4月14日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2272号 第1回定例会(21年1月13日開催)

第2 審議事項

1 議案第24号 異議申立てについて(秘密会)

第3 教育長報告事項

- 1 港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 2 平成21年度学級編制等について
- 3 オリンピックムーブメントについて
- 4 港区体育指導委員の委嘱及び解職について
- 5 生涯学習推進課の3月事業実績について

- 6 図書館・郷土資料館の3月行事实績と4月行事予定について
- 7 教職員の人事異動について
- 8 指導室の4月事業予定について

「開 会」

○小島委員長 こんにちは。

平成21年度の教育委員長に就任しました小島です。これから1年間、教育委員会の司会役をさせていただきますので、どうぞ皆さん、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、平成21年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午後 3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 早速日程に入ります。

本日の署名委員は、高橋委員にお願いします。

第1 会議録の承認

第2272号 第1回定例会（21年1月13日）

○小島委員長 では、まず日程第1、会議録の承認、第2272号、平成21年1月13日開催、第1回定例会。この件について承認ということによろしいですか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、承認ということにいたします。

第2 審議事項

1 議案第24号 異議申立てについて（秘密会）

○小島委員長 続きまして、日程第2、審議事項。

まず初めに、議案第24号、異議申立てについて。この議題については、個人情報が含まれているため、秘密会に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

それでは、本日の教育委員会開始早々でまことに申しわけございませんが、傍聴の方の退席をお願いいたします。この議案が終わり次第傍聴のご案内をいたしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、資料番号を振ってあります議案のかがみを除いては、資料は審議終了後に回収いたしますのでよろしくお願いいたします。

第3 教育長報告事項

1 港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○小島委員長 どうも大変お待たせしました。ご協力ありがとうございます。

続きまして、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項1につきまして、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

去る3月25日をもちまして、港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が公布されました。これに関する報告でございます。

内容でございますが、資料の中ほどでございます。港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正するとしまして、第5条第2項中、6,000円を5,000円に改めるという内容でございます。従来費用弁償として6,000円が支給されていたものを、5,000円を支給するように改めるという内容のものでございます。

なお、付則につきましては、4月1日から施行する旨と、これ以前の部分に係るものについては、従前の規定を適用して引き続き6,000円を払うといった経過措置が設けられているというものでございます。

甚だ雑駁ですが、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 これは直接かかわりのあるような話なのですが、今までもこの教育委員会の中では、委員方のいろいろな手当等が減額した、その全体の流れの一環ということですか、バックグラウンドは。

○庶務課長 実は費用弁償につきましては、さまざまな議論と申しますか、されてございます。費用弁償の性格から行きますと、一番厳密にやれば、いわゆる実費弁償といったような考え方が妥当ではないとか、いろいろな議論がございます。その辺の議論は、当教育委員会の委員だけではなくて、他の行政委員会の委員、あるいは議会の議員についても同じような立場にございますので、そういったものをやるのであれば、統一した扱いをする必要があるであろうということで、今般、議会の費用弁償について従来6,000円であったものを5,000円に引き下げるといったような動きの中で、他の行政委員についてもやはり同じ形で、同じ水準で整備をしておいた方がいいだろうと、区長部局の方で判断された上でこの条例を改正したということになってございます。

○澤委員 確か、私なんか企業が方の出張旅費とかそういうのもだんだん実費精算みたいになってきてというような話を、卒業者や何かから聞いていますけれども、当然そういう議論が行政の中でもあるわけですね。わかりました。

○小島委員長 ここで港区行政委員会の委員というのは、教育委員会の教育委員と選挙管理委員会の委員及び非常勤の監査委員ということですが、監査委員は非常勤なのでしたか。

○庶務課長 常勤の監査委員はおりません。

○小島委員長 わかりました。それでは、この案件はよろしいですか。

(なし)

2 平成21年度学級編制等について

○小島委員長 では続きまして、平成21年度学級編制等について、学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー2をご覧くださいと思います。平成21年度の学級編制等についての資料になっております。

1枚目に総括表という意味で、小・中・幼の人数の状況を載せております。小学校では平成21年度、212学級、6,163名となりました。昨年度の比較でまいりますと、1学級増で在籍者数は58名の増になっております。

中学校についてですけれども、中学校は57学級の1,684名、2学級の増となっておりますが、生徒数としてはマイナスの4名という形になっております。

幼稚園でございますが、39学級で653名。昨年度との比較では4学級の増、人数は45名の増、こういう形になってございます。

1枚おめくりいただきますと、小学校の内訳になっております。御成門小学校から順に載せてあります。

では、1校ずつ、御成門小学校から簡単にご説明してまいります。1年生が今年度は2学級で45名になっております。学級数の増減につきましては、平成20年度の比較で右の端に載せてあります。御成門小学校ですと1学級の増で、児童数は15名の増、こういう見方になってございます。

続いて、芝小学校でございます。芝小学校は抽せんになりました。最終的に希望者のうち13名の入学がかないませんでした。昨年度と引き続きまして4年連続で2学級を編制しております。71名の入学者となりました。

続いて、赤羽小学校です。こちらにも抽せんになりました。希望者のうちの8名の入学がかないませんでした。69名で2学級編制となっております。

次に、芝浦小学校でございます。ここ何年かで急速に児童数がふえている学校でございますけれども、本年度につきましても98名の入学がありました。3学級編制になっております。

続いて、御田小学校でございます。御田小学校は今年も2学級を編制しております。48名の入学者です。

高輪台小学校でございます。ここは抽せんになりましたけれども、希望者のうちの9名の入学がやはりかないませんでした。2学級を編制し74名の入学者となっております。

続いて、白金小学校でございます。白金小学校は抽せんになりましたが、こちらの方は希望者は全員入学できております。86名の入学者があり、5年連続で3学級を編制しているという形になっております。

三光小学校です。三光小学校は35名の1学級という形になっております。

続いて、神応小学校、こちらは1学級13名ということでございます。

続いて、港南小学校、こちらの方は4年連続で3学級を編制してございます。今後も恐らく3学級で推移していくのではないかとということが想定されております。

続いて、麻布小学校です。麻布小学校は23人で1学級を維持しております。

南山小学校でございます。南山小学校は30人で1学級でございます。

本村小学校です。こちらにも抽せんになりましたが、本村小学校は希望者は全員入学できております。2学級の56名ということでスタートしております。

筭小学校につきましても抽せんになりましたが、希望者は全員入学できております。例年2学級の学校になっております。今年度も2学級で67名でのスタートとなります。

続いて、東町小学校です。東町小学校につきましては1学級7名ということでございます。

赤坂小学校でございますが、今年度は2学級編制で54名の入学となっております。

続いて、青山小学校です。青山小学校は22名、1学級という形でございます。

青南小学校です。こちらは3学級で95名となっております。

最後に、港陽小学校ですけれども、こちらの方は40名で1学級です。

小学校全体では、増減を合わせますと学級数で1学級の増、人数がトータルで58名の増でございます。

1枚おめくりいただきます。続いて中学校に参りたいと思います。

御成門中学校でございます。こちらは68名の2学級編制でございます。

三田中学校でございます。今年は3学級となりました。97名の入学があり、全体の数も32名の増となっております。

続いて、高松中学校です。こちらの方も例年どおり100名前後でございます。今年の1年生も同様となっております。高松中学校は抽せんになりましたが、最終的に6名の方の入学がかないませんでした。

続いて、港南中学校です。港南中学校は2学級、43名ということになります。

朝日中学校でございます。朝日中学校は24名で1学級となっております。例年とほぼ同様の規模になってございます。

六本木中学校は56名の入学で2学級編制となっております。

続いて、高陵中学校、こちらも抽せんになりました。5名の方の入学がかないませんでした。69名の入学で2学級編制という形になってございます。

続いて、赤坂中学校ですけれども、赤坂中学校は1学級の23名という形になってございます。

続いて、青山中学校でございます。青山中学校は全学年2学級、大体40名から50名の間で2学級編制、こういう学校になってまいりました。

港陽中学校につきましては、今年度は16名と1学級でございます。

中学校全体では、増減を合わせますと学級数では2学級の増、一方、人数の方は4名の減、こういった形になってございます。

1枚おめくりいただきますと、次に幼稚園でございます。

赤羽幼稚園ですけれども、全体で見ますと右の欄をご覧ください。2名増という形でございます。

芝浦幼稚園は全体で11名の減でございます。

高輪幼稚園につきましては、4歳児が29人ということで2学級編制になりまして、昨年度と比較しますと1学級増という形になってございます。

白金台幼稚園につきましては、今年度から3歳児保育を始めました。25名の入園があったことと、4歳児の学級編制が29名の2学級という形になっておりますので、合わせて2学級の増とい

う形になっております。

続いて、三光幼稚園でございます。こちらは例年と変わらない規模で、全体で見ますと2名の増となっております。

港南幼稚園につきましては9名の増、クラス編制に変わりはありません。

麻布幼稚園につきましても6名増という形になっておりますが、学級規模としては変わっておりません。

南山幼稚園につきましても、昨年度と学級規模は変わっておりませんが、人数が7名減という形になってございます。

本村幼稚園につきましても、昨年同様の規模でございます。全体としては5名増という形になってございます。

中之町幼稚園につきましては、全体として2名の増、昨年同様の規模でございます。

青南幼稚園につきましては、16名子どもが減っておりますが、規模的には変わらずということでございます。

にじのはし幼稚園につきましては、4歳児が39名となり、また5歳児につきましても、2学級編制となりましたので、昨年度と比較して1学級の増で、トータルの人数も19名といった形になってございます。

合計いたしますと、幼稚園は全体で4学級の増、在籍者も45名ふえているという状況になっております。

最後に特別支援学級でございます。1枚おめくりいただきます。

特別支援学級につきましては、まず赤羽小学校の知的障害につきましては、児童数がマイナス3名という形で1学級のクラス編制になっております。

本村小学校は2学級のクラス編制をしております、子どもの数としては2名の減でございます。

青山小学校は昨年と同様1学級編制でございます。

港南小学校の知的障害ですけれども、こちらは7名の増に伴い1学級ふえまして2学級編制になってございます。港南小学校の肢体不自由でございますが、こちらは昨年同様3名の1学級になっております。

続いて、通級学級でございますが、御成門小学校の難聴は3名という形での1学級編制です。言語障害の方は5名の減ですが、11名の在籍がございます。

東町小学校の情緒障害は2学級で13名という形になっております。

下の方をご覧ください。中学校ですけれども、中学校の特別支援学級ですが、知的障害で六本木中学校が1学級の7名でございます。

青山中学校は2学級の11名という形での編制になっております。

以上、簡単ではございますが、今年度の学級編制の概要でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 1ページ目に全体のトータルの数が出ていますけれども、幼稚園は白金台の3年保育も開始して、昨年と比べると45名というかなり数がふえ、これはすごいありがたい数字だと思って

います。中学校の方は一応絶対数では4人減と、4人というのが誤差のうちの数なのだろうとは思いますが、1年生の場合、進学率は増加していたような気がするのですが、それは変わらないのでしょうか。この中学1年生への、小学校6年生の卒業生の中で進学する割合は、何か前年よりもパーセントではふえたような気がする。

○小島委員長 若干ふえた。

だから、基礎数が少なくなっている。

○澤委員 総数は、卒業生が少なかったと、そういうことなのですね。

○学務課長 区立の就学率ということでよろしいでしょうか。

○澤委員 そうです、そういうことです。

○学務課長 今年度につきましては、全体でいきますと47.36%という形ですので、昨年と比べて上がったというわけではないです。

○澤委員 ああ、そうだったですか。

○学務課長 はい、ちなみに昨年が47.67%ですので、むしろ若干落ちています。

○澤委員 ほとんど変わらないという。

○学務課長 はい、ほとんど変わらない。

○小島委員長 昨年は一昨年よりふえた、だからふえたという頭はあるのだが。

○澤委員 そう、それでその報告を受けたような感じはあります。

○教育長 その進学率は何ですか、それ。

○学務課長 区立中学校への就学率。

○教育長 40何%。

○学務課長 はい。

○教育長 そうですか、大体そのような数字だったと思います。

○学務課長 昨年度も同じような数字。

○澤委員 いや、50台と思ったけど。

○教育長 これは学務課の数字は正しいのだと思いますけれども、この去年の6年生というのは922名で、5月1日現在で、例年より少ないのです。この数で、今回539名の中学校1年生ということですから、922名のうち539名が入ったとすれば、これはもう5割以上。

○澤委員 そうですね。

○教育長 58%位ですか、私、手計算をしたのですが、58%位が公立中学校、これはでもよその区からの転入・転出とかさまざまありますので、確かな数字ではない。そんなにでも動かない数字だと思いますので、大体そのようなところではないかと思うのです。

○澤委員 だから、3年生が出て行って、トータルとしては4名減にはなっているのですが。

○小島委員長 中学生全員の数でしょう。

○澤委員 これはね、はい。

○教育長 ですから、今年は6年生が少なかった割には、それほど中学の数が変わらないということは、これは大分違うと思うのです。

○澤委員 数は減ったのですか。減ったというか、全く変わらないのだけど。

○庶務課長 多分統計のとり方の問題だと思いますので、こういったデータは往々にして一人歩きしますので、私どもできっちり定義をさせていただいて、その上で最終的な数字や比率等をご報告させていただければと思います。

○小島委員長 はい、わかりました。何となくそのような頭があったものだから。

○澤委員 それを私がどこかで言ったら、私は中学校が頑張っていると言いたかったわけですがけれども、この不況のせいもあるという話がありました。

○庶務課長 今、澤委員のご指摘、私ども教育委員会事務局も学校と一緒に公立の学校を良くしようと一生懸命になっておりますので、それは公立の中学校に今後ますます子どもが来ていただけるように、今後も努力をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○澤委員 だから、私はそのときに、その地域の人に、そういう追い風でたまたまふえたにしても、入ってみて良ければ、必ずそういう評判が次の世代、6年生にも伝わると話しました。私も小島委員長も同じだと思いますけれども、最近、中学校、もちろん中学校だけではないのだけれども、特に中学校が、我々が就任したときよりもずっと生徒たちが落ちついていて、先生方の努力、教育委員会のサポートの成果が出ている。できれば数字にあらわれてくれればありがたいという、そういう気持ちがあつて。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○半田委員 数字を見る限りでは、ちょっと減ってしまったのは赤坂中学校ぐらいで、あとは本当に例年どおりという印象があります。生徒数が少ないと、その学校の保護者の方々も部活が成り立たないとか、いろいろと本当にうちに来てほしいという熱烈な願いがあると感じます。先程委員長または澤委員がおっしゃったように、中学校もとても今いい状態で、公立の中学校も私立に負けないぐらいすばらしい教育をしているのだということを、小学校の高学年ぐらいに差しかかる時期にたくさんPRをして、なるべく公立の中学校に来てくださいというような働きかけはいかがでしょうか。

○庶務課長 学校ともども、今ご指摘いただいたとおり、やはりPRが必要だと思いますので、今後一層学校と一緒に進めてまいりたいと思っております。

○南條委員 小学校の芝、赤羽、高輪台の抽せん漏れですか、そういう子どもたち、親に関して何ら混乱も起こりませんでしたか。

○学務課長 後は追っていませんけれども、地元の学区内の小学校に入ったと聞いておりますので、特に混乱等は聞いておりません。

○南條委員 そうですか、わかりました。

○小島委員長 よろしいですか。

○南條委員 いいです。ありがとうございます。

○小島委員長 小学校ですと、東町小が7名、神応小が大体13名ぐらいということなので、今後ここら辺をどうするか、教育委員会として考えていかなくはない問題だろうとは思っております。

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

(なし)

3 オリピックムーブメントについて

○小島委員長 続きまして、3番目のオリピックムーブメントについて、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー3をご覧ください。

港区におけるオリピックムーブメントについてご報告を申し上げます。昨年9月にもこの港区におけるオリピックムーブメントについては、教育委員の方にご報告をさせていただいております。今年度の事業につきまして、第1回目のご報告を申し上げます。

まず、経過でございますけれども、もうご存じのとおりIOCは、昨年6月に東京を初めとした4都市をオリピックの立候補都市として選定をし、この10月2日に開催都市を決定するということになってございます。そして、それを決定するための今、実際の調査を、4月、5月と実施をするというような形で動いているところでございます。

東京には4月14日、本日から4月20日までの7日間調査に来るということでございます。そして、東京を挙げてオリピックの招致をしようということで、東京都から、4月、5月にかけてこうした事業を実践してほしいということで、各市区町村の方に働きかけがなされてございます。

それを受けまして港区では、調査の日程には若干間に合いませんでしたが、4月25日に次のような事業を実施するというご報告をさせていただくものでございます。

裏面のチラシをご覧くださいと思いますけれども、日時が4月25日土曜日、午後1時から午後3時まで、港区スポーツセンター第1競技場におきまして、アトランタ五輪バスケットボール代表選手の前田選手をお招きいたしまして、小学生を対象にしたバスケットの指導の時間をもちたいと考えているところでございます。

経費の概算ですけれども、87万4,000円をかけて、これは東京都との共同事業でございますが、事業実施後、東京都から委託金を見込んでいますものでございます。

対象は小学生。

周知方法でございますけれども、もう4月の11号の広報『みなと』に掲載をしております。

また、裏面のチラシを作成いたしまして、区立全小学校を通して、小学生に配布をしております。先週末に大量交換がございましたので、もう配布をさせていただきました。また、生涯学習推進課の窓口及びスポーツセンターの窓口にも配布をしているところでございます。

主催、共催につきましては、こちらの方に書いておりでございます。

まず、港区におけるオリピックムーブメントにつきましては以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 私どもの世代だとちょうどオリピックは経験しているわけですがけれども、若い人を中心にぜひ東京でできたらという、そういう声も大きいようなのです。そういうことで港区もそのオリピックムードを高めるということで、こういうイベントが計画されているわけですがけれども、

これは何名ぐらい。

○生涯学習推進課長 一応100名を予定していますが、たくさんのお子どもたちに来ていただきたいということですので、通常このスポーツセンターで、やはり同じような曜日にミニバスケットの指導教室を、これは個人対応ですけれども事業としてやっているそうでございます。それで、30名から40名ぐらいはもう生徒として見込みがあるということで、それを前提に同じ日に当てまして、財団がやっていた事業を港区の事業ということで、日にちを1日お借りしまして実施をするものがございます。当初6月の財団のナイトマラソンに合わせてと考えておりましたが、東京都の方からぜひ早目に事業実施をしてほしいということで、急遽事業の内容を変えまして、4月に実施をするものがございます。

○澤委員 これは具体的な話ですが、申し込みの窓口は。

○生涯学習推進課長 申し込みは必要ございません。

○澤委員 必要ない。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 直接。

○生涯学習推進課長 直接行っていただければ。

○澤委員 そういことですか。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 当日になるまで何名来るか、極端に言えばわからない。

○生涯学習推進課長 ええ、もう来た方全員受け入れるつもりでということでございます。

○澤委員 なるほど。少なくとも30名は核となる子どもたちがいる。

○生涯学習推進課長 はい、100名ぐらいをと見込んでおります。

○澤委員 なるほど。

○教育長 小学生にとってバスケットというのは非常に人気のあるスポーツでしたよね、体育の競技の中に入っていますから。港区は、ミニバスケットボールは学校ごとに1チームつくって、大会もバスケット連盟主催かな、でやっているのです。そういう下地もありますから、かなり子どもたちは来るのではないかと思うのです。

○生涯学習推進課長 ひとつよろしく願いいたします。

○澤委員 シカゴとブラジル。

○生涯学習推進課長 シカゴ、リオデジャネイロ、マドリード、それと東京です。それで、シカゴは4月2日から8日にかけて調査が行われて、大変評判が良かったということで、ニュースでも流れていたと聞いています。

○教育長 オバマ大統領が大分力を入れている。

○生涯学習推進課長 そうです、そうです。

○小島委員長 なるほど。シカゴ出身だからね。

○澤委員 ああ、そうだ。では、なかなか強敵ですね、そこは。

○生涯学習推進課長 強敵です。

○小島委員長 この原田裕花選手というのはオリンピック7位で、バスケットというのは背が低い日本人には不利なのですよ。

○教育長 それはそうですね。

○小島委員長 7位というのはすごいことなのですか。

○教育長 大変すごいことです。名選手でした、この人はガードで。いや、本当にあこがれの名選手です。

○半田委員 これは大人も行っても参加できるのですか。

○生涯学習推進課長 教わるわけにはいきませんが、見に行くことは大丈夫だと思います。

○小島委員長 それでは、この点はこの程度でよろしいですか。

(なし)

4 港区体育指導委員の委嘱及び解職について

○小島委員長 続きまして4番目、港区体育指導委員の委嘱及び解職について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

平成21年度体育指導委員名簿を資料として配布してございます。平成20年度まで体育指導委員として活動なさっていただきましたお二人、下の方ですけれども、お二人が退任をされまして、新たに朝日地区の12番、13番、14番、それからお台場地区の24番の4名の体育指導委員の方が今回任命をされまして、昨年まで24名だったところが26名にふえて、4月から活動するというので決定をいたしました。ご報告申し上げます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○南條委員 港区の体育指導委員の定員は何名でしたか。

○生涯学習推進課長 60名ぐらいだったかと思いますが、かなり多かったと思います。定員には達していない状態です。きちんとした数字は後で確認をさせていただきます。

○南條委員 わかりました。

○小島委員長 南條委員としてはもっとふやした方がいいということでご質問されたのでしょうか。

○南條委員 いや、決してそういうわけではないのですけれども、いろいろ体育指導委員の役割を考えますと、やっぱり広くいた方がいいのではないかとこの部分で、それでちょっと定数の確認をさせていただきました。一部の地域ですが、重圧になってますので、そこら辺をちょっと考えると、やっぱり負担を皆さんに分けてやっていった方がいいのではないかとこの感じなのですが。

○教育長 各中学校区に6人ぐらいの定数で60人という感じですよ。

○南條委員 そういうことになりますね。

○教育長 そうですよ。だから、赤坂が1人しかいないので、赤坂地区は少し大変なのです。

○澤委員 生涯学習推進課長の報告を聞いていて、朝日地区はこれ1名だったのが今回3名になったということですよ。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 何か朝日地区は盛り上がっている。赤坂の前川さんは知っているのですけれども、ほかの人にもなってもらいたいと思っているのです。だけど、なかなか手がいないということでこぼされていたので、地域の何か盛り上がりみたいなのも、多分結束力とか、そういうものも関係するのではないかと。

○生涯学習推進課長 いろいろな会議を通じて働きかけをしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小島委員長 六本木に4名いるということは、やっぱりスポーカルですか、あれの影響があるのですかね。あれで活発化して体育指導委員もふえているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 スポーカルは大変活発に運動をしています。ただ、六本木だけの指導委員がスポーカルにかかわっているわけではなくて、体育指導委員全てがかかわっていくというような、そういう活動の仕方だと聞いています。

○小島委員長 このタイトルの体育指導委員の委嘱及び解職について、この解職という言葉は初めて聞くような気がするのですが、今まで解職という言葉はありましたか、指導委員の。解職と言うと、こちらからやめてくださいという趣旨なので、それは入っていないのですか。

○生涯学習推進課長 そういうわけではありません。

○小島委員長 だから、言葉遣いはどうなのでしょう。

○生涯学習推進課長 この名簿では退任と書いてありますので、ちょっと次からは気をつけたいと思います。

○小島委員長 何となくきついような。任期途中だからということでしょう。

○生涯学習推進課長 そうですね。ちょうど2年間の任期なのですが、ただ1年ごとにこういう形でお申し出をいただく場合があるということです。

○小島委員長 任期途中で。

○生涯学習推進課長 ちょうど2年間。

○庶務課長 最初に委嘱させていただく際に、任期2年と決まっています。途中でやめたいというお申し出があったときに、形の上では解職という扱いになりますので、こういう言葉を使っているのだと思いますが、それはあくまで厳密の意味ですので、必ずしもこの言葉を使わなければならないというわけではありません。

○教育長 解職というのは職を解くという意味になるので、クビにするという意味ではないのです。

○小島委員長 多分一生懸命やっていたら、ボランティアで。それを解職というと何となく言葉の上で語弊があるような気がします。

○半田委員 今、任期という言葉聞いて、初めて任期があったのだということを知ったのですが、確認をさせていただきたいのですが、その体育指導委員にはどういう方がなれるのでしょうか。また、任期があつて、どういう内容で、内容というか、また確認したいのですけれども、例えば子どもたちに教えるというようなイメージ、あとは地域の大人たちとか、その仕事内容と、どうしたら体育指導委員になれるのか。

○生涯学習推進課長 まず推薦は各中学校区で推薦がございまして、その中で私どもの方で適当だ

ということで任命をさせていただきます。それで、指導委員の任期は2年間になっています。今回は平成20年4月から平成22年3月31日までの2年間の任期でございます。仕事の内容ですけれども、例えば地域におけるスポーツの振興ということで、いろいろな行事の指導委員として働きにいただいたりとか、それから現在、総合型スポーツを六本木の方で進めていますけれども、そちらの方の指導をしていただいたりとか、港区におけるいろいろなスポーツ行政の中で指導、育成、そういったところで働いていただいています。

○半田委員 ほかに何かこう、ただ運動部にいたとか、前にやっていたとか、そういう方でも大丈夫なのですか。やっぱりきちんとした教える資格を持っていらっしゃるとか。

○生涯学習推進課長 資格については特にはないです。

○半田委員 わかりました。

○小島委員長 よろしいですか。ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

○南條委員 1点だけよろしいでしょうか。一応この推薦、委嘱に当たっての推薦基準というのがそれぞれバラバラだと思うのです、今まで、私の知っている限り。そこら辺はある程度統一できるものかどうか。

○生涯学習推進課長 基準ですか。

○南條委員 というのは、地域によりますと知らない方がなられていて、ちょっと地域とうまく連携がとれていないというも聞いたことがあるので、そこら辺がせつかく体育指導委員というもとでやるのでしたら、名前の知られている方がなればよいということではないのですが、地域と密着できるような推薦の形がとれば一番ベターではないかというような、そういう感じでちょっと質問なのですが。

○生涯学習推進課長 その基準が統一的なものなのかどうかというのは、きちんと調べさせていただきますけれども、委員がおっしゃるように地域に指導に入っていただくということでは、地域に密着型の方が指導委員になるように、私どもの方は働きかけをさせていただきたいと思います。

○南條委員 わかりました。

○小島委員長 では、よろしく願います。この程度でよろしいですか。

(なし)

5 生涯学習推進課の3月事業実績について

○小島委員長 では、次に移ります。5番目の生涯学習推進課の3月事業実績について、この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料をご覧くださいようお願いします。

何か特に生涯学習推進課長の方で報告することはございますか、この件で。

○生涯学習推進課長 一番最初の放課GO→のところでございますけれども、御田小学校から筈小学校までの放課GO→が、これがクラブ機能がついていない放課GO→でございます。それで、通常の開設日数は東町の21日というのが、これ全日開設した場合21日でございますけれども、18日、17日、21日、14日、19日、15日と開設日数にばらつきがございます。3月は学校

のさまざまな行事等で同じような形での開設ができませんでしたので、開設日数にばらつきがあるというところがございます。

また、放課GO→の本村小学校から後ろのページの神応小学校までにつきましては、これは学童クラブ機能つきの放課GO→でございまして、こちらは土曜日も開設していますので、全部開いた日数ですと25日が基準の日数になってございます。例えば神応小学校、21日というような感じで、学校の行事との関係で開設日が若干異なっていることを申し添えたいと思います。

○小島委員長 では、よろしいですか。

(なし)

6 図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について

○小島委員長 では、続きまして、図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について、図書・文化財課長、お願いします。これも資料に基づいてでしたか。

○図書・文化財課長 こちらの例月の報告でございますので、いつも資料の配布をもってということと。

○小島委員長 そうですね。

○図書・文化財課長 私の方から。

○小島委員長 何かつけ加えることがございましたら。

○図書・文化財課長 これにつきまして、図書館、4月から月曜日開館というのを始めまして、お休みは第3木曜日の1日だけということで、通年開館に限りなく近づいてやっています。4月の第1回目の月曜日、4月6日でしたけれども、三田図書館で3,000人近くの入館がありました。ですので、それなりに一応もう待ちこがれていらした方が多かったということで、それなりな反応があったということでございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 何か特にご質問はございますか。

○教育長 図書館長の休みは変わったのですか。

○図書・文化財課長 図書館長の休みですか。

○教育長 月曜日だけお休みになった図書館、それが通常に戻った。

○図書・文化財課長 通常に戻った。館長については、職員の方から言っていただいて、前から、月曜日から金曜日の勤務とさせていただいております。

○澤委員 この後半に図書館ですか、これ、主として。1年間のトータルの数字で出ていますけれども、前年比とかはどこかに、これはとりあえず昨年度1年間のトータルということですか。

○図書・文化財課長 今回は平成20年度の全体の集計数を出させていただいております。今、澤委員の方からお話が出ました前年比というようなお話。

○澤委員 このところ図書館も区民の皆さんの便宜を図るためにコンピューターシステムを導入したり、それからインターネットで予約ができたり、いろいろなことをやっているの、何年間かのトレンドみたいなのがあると、お金をかけてやっているけど効果があったのかがわかるのでは。

○**図書・文化財課長** 数字の方は改めて調整して報告をさせていただきたいと思いますが、澤委員おっしゃるようにトレンドとしてはかなりふえております。インターネット予約がかなり普及しておりまして、今またさらに予約の数をふやしてほしいとか、そういうご要望を今聞いております。

○**澤委員** たしかどこの図書館からも取り寄せられてということで、せっかく持っている蔵書というのが、今、森図書・文化財課長が言うようにそれだけ要望があれば、すごく有効に使われている方向に行っているような気がします。

○**図書・文化財課長** 今、確かに図書館、区内の6館の図書の回転だけではなくて、都立図書館、それから他の市区町村、県立図書館からも場合によってはお取り寄せをさせていただいて提供するという事もやっております。

○**澤委員** そういうことで、レベルの高い区民の皆さんが、どれだけ期待しているか、こっちはなかなか利用できないけど。よろしくをお願いします。

○**半田委員** 3月14日だったと思うのですが、『星の王子さま』の音読会にお邪魔させていただきました。本当にすばらしい朗読とチェンバロの演奏があったのですが、私が座っていたんですが、多分その1列全部そうだと思うのです。すごいぎしぎし音がして、最初に思ったのですが、ちょっとチェンバロの音が、シーンとしているときにぎしぎしと鳴ったので、ちょっともったいないと思ったものですから、そこら辺の修理関係も見直していただけたらと思います。

○**図書・文化財課長** 大変失礼いたしました。みなと図書館も建築してもう20数年がたってきて、かなり古いところがありますので、順次そういうところは利用者の方に快適にお過ごしいただくように、順次改修してまいりたいと思います。

○**小島委員長** よろしいですか。

(なし)

7 教職員の人事異動について

○**小島委員長** 続きまして、教職員の人事異動について、指導室長、お願いします。

○**指導室長** お手元に平成21年度教職員の人事異動についての結果表を配布させていただきました。

若干説明を加えさせていただきますと、校長・園長につきましては、小学校3名、中学校3名、幼稚園3名が転出です。昨年度に比較しまして小学校は若干多かったかと思います。昨年度は小学校6名、中学校2名、幼稚園0名です。幼稚園につきましては、区内の中ことになっております。

それから、副校長・教頭につきましては転出ですが、小学校8名、中学校4名、幼稚園4名です。これにつきましては、小学校、昨年度4名、中学校2名、幼稚園0名ですので、特に小学校の副校長の昇任転出も含めてですが、転出が多かったということになります。

なお、幼稚園の方が4名転出で、転入が5名というのは、ご案内のとおり白金台幼稚園の教頭が新設されたということでございます。

それから、教員の方でございますけれども、小学校の方の転出は、合計60名、転入の合計が7

1名と若干数字が違ったように見えますが、実はこの表に掲示されていませんが、期限つき採用の教員の数がデータとして含まれておりません。ちなみに転出という形で昨年度、期限つき教員が8人おりました。そして、学級増の分、それから副校長の要員、それから病気休暇による加員と合わせるとその出入りの数が合ってくるということになります。

それから、小学校の転出の方ですが、在外派遣で2名となっておりますけれども、この在外派遣は小学校の教員2名で、マレーシアのジョホールにある日本人学校1名、もう1名が、これは同伴者として休職扱いで1名、日本人学校に行くということの2名です。

それから、その他の派遣等の1名というのは、JICAの青年海外協力隊として、エクアドルに1名行きますので、その1名という数字を出してございます。

それから、小学校の教員は昨年度小学校44名転出ですので、3割ぐらいふえているということになります。

4番目として中学校の教員ですが、合計26名、これはほぼ昨年どおりの数字になってございます。

それから、幼稚園は昨年17名と転出が多かったのですが、今年度は異動者が7名ということになります。

それから、事務職員は5名、昨年度14名ということで異動が多かったのですが、今年は5名です。それと逆に栄養士は、今年は0名です。昨年度多く異動しましたので、都費の栄養士については0という数字になってございます。

以上、簡単ですがご報告いたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。詳細は後ろに載っているのですね。

○指導室長 2枚目以降は校・園長と指導主事の、それから副校長、教頭の管理職の異動の状況でございます。

○澤委員 特に小学校で新規採用の先生が26名ということで、中学校は数が少ないから単純に比較できませんけれども、この26名というのはかなり多い数ですか、ここ数年の。

○指導室長 毎年、ほぼこのぐらいの数です。

○澤委員 毎年新規採用で。

○指導室長 そうですね、大体1校1人ぐらいいます。東京都でも1,300人ぐらいはおります。ただし、この他に期限つき採用が3人いますので、実質的には29人です。それから、補足ですが、中学校新規採用が4人ですけれども、期限つき採用が3人おります。幼稚園の方はそのまま6人ですので、正規の新規採用が36名プラス期限つきが6名と、全部で42名という大世帯になっております。

○澤委員 これはここ数年でかなり。

○指導室長 ふえています。

○澤委員 入れかわっているというか、団塊の世代の方々が大分入れかわられて。

○指導室長 ただ、全く新採という方もいらっしゃるのですが、どちらかというとな今まで講師でや

っていたとか、他府県で非常勤でやっていたというような方を期待しています。

○澤委員 定員があつてね。

○指導室長 はい。今年度は上が44歳の方、下は新卒・新採ですけれども。

○澤委員 それはそれで、私なんかの個人的な考えでは、良いことではないかという気もします。ちょっと話の視点が違うのですけれども、団塊の世代の先生方がどんどんやめて、新しい先生方が来て、なかなか新人の指導に結構時間も人手もかかる。それをサポートするのにNPOがつくったではないですか。

○教育長 そういう目的で「みなと授業錬成アカデミー」には依頼しております。

○澤委員 そうそう。あれはかなり貢献していただいているのですか。

○指導室長 今、委員ご指摘のとおり錬成アカデミーの方に、初任者だけではありませんけれども、若手の教員への指導・助言ということで、学校の要請に応じて指導していただいています。

それから、「教育アドバイザー」という名称で、本区の教育センターにお勤めになっている嘱託の校長先生には、学校へ指導に行っているという形になっています。

○澤委員 なかなかユニークなシステムというか、今、60歳は若いではないですか。やる気のある人もたくさんおられるでしょうから、ぜひともそういうパワーを有効に活用させていただくというの何かすごく大事なことのような気がしました。NPOの立ち上げのときにそのような感想を持ったので、そうですか、ありがとうございます。

○小島委員長 普通の教員の再任用は資料7の3、教員（小学校）転入、再任用2名というのがございます。これは普通の教員というのはおかしいですが、今年再任用した先生の数ですか。

○指導室長 はい、そうです。

○小島委員長 中学の方を見ると4でゼロとなっています。今、団塊の世代が続々とやめている最中なのですかね。ということは、60歳の定年退職でやめられる先生が、数としては非常に多いわけですね。そういう先生を、どういふのだろう、何かうまくもうちょっと、再任用だと給料がこうなってしまうとかいろいろあるけれど、うまく補助についてもらう方法はないのですか。

○指導室長 再任用というのは定数の枠内ですので、ですから小学校にしても再任用となると、通常の教員と同じ扱いになります。したがって学級担任をもつことになります。中学校でも同様ですけれども、中学校の場合は、講師という形でお手伝いいただくことも、その方の良さを引き出して助けになるかと思えます。

○小島委員長 大量にやめられて、いわゆる新卒が少ないわけだから、教育の円滑なバトンタッチをするためにも、何かうまく利用、採用できればいいと思うのですが。講師という形でならうまくいきそうだということですか。講師は講師という意味で見ていないのでわからないのですが。

○指導室長 ここには入っていません。

○小島委員長 入っていない。講師はどのぐらい小・中学校で採用されているのですか。おおよそで結構です。

○指導室長 ちょっと今、具体的な数字は持っていません。

○小島委員長 できれば、そういう方をうまく活用して、そうできないかという観点からの質問で

す。

○指導室長 区費と都費とは違いますので、都費の講師です。

○小島委員長 そうか、都費講師になるのですか。

○指導室長 区費の講師はご承知のとおり60名、昨年だと70名弱、69名ぐらい採用していますけれども、都費ですので、何時間という決まりがあります。

○小島委員長 なるほど。そうすると、いわゆる新卒、学卒、4年生の新卒で新任の先生というのは何人ぐらいいるのですか。

○指導室長 そうですね、かなり少ないと思います。

○小島委員長 小学校新規採用26人でしょう。

○指導室長 はい。

○小島委員長 中学の新規採用、中学は4人しかいないわけですか、新規採用。そうすると、この26人の中で学卒、4年の卒というのはかなり少ない。

○指導室長 かなり少ないです。例えば昨年度まで区費の講師をやっていて、採用試験に受かったので、今度は初めて教員になるという方とか、期限つきの方はもちろん、去年期限つきでやり、今年度新規採用という形の人もありますし、昨年度までサイエンスアドバイザーをやっていて、採用試験受かったという方もおり、新卒・新採はかなり少ないです。

○小島委員長 そうなっているのですか。

○指導室長 むしろ即戦力になるのは、やっぱり子どもと過去にどれだけ接した経験があるかによってだと思います。

○小島委員長 そうすると、大分いろいろバックグラウンドが変わってきたという。昔は新卒で新採用というのがほとんどなのでしょう。だんだんそういうのも、むしろ新卒ですぐクラス担任するのは大変ではないかなどというのは、良く私が言っていたのですが、今は新卒が少なくなった。

今の教職員の人事異動に関する点で、何かそのほかご質問ございますか。

今年是指導主事が1人ふえたのですよね、どういうねらいで。

○指導室長 ずっとというわけではないのですけれども、小・中一貫教育でありますとか、港区の教育施策の課題に応じて指導室の役割もふえてくるということで、サン・セットという形で1人ふやしていただきました。

○小島委員長 ほかによろしいですか、何かございますか。

○澤委員 一つだけ、今の委員長の指導主事の先生方の件で、前に説明を聞いたのかと思うのですが、鈴木先生のこの長期研修生の（日本財団）というのは、これはどういう意味でしたか。

○指導室長 教育管理職候補選考に合格した際、次年度研修という形で行政に行く方とか、財団に行く方とか、あるいはすぐに区市の指導主事になる方とか、そうやって分けられていきます。

○澤委員 1年ずつ行かれていて。

○指導室長 はい。

○澤委員 ああ、そうですか。

○指導室長 ずっと学校にいて5年間研修が終わってしまう方もいます。

○澤委員 はい、ありがとうございます。

○指導室長 先ほどの講師の件ですが、都費の方で中学校120名ぐらい、小学校の方が50～60人です。まだ途中なので、詳細は後日また調整させて、数字等ご報告させていただきたいと思います。

8 指導室の4月行事予定について

○小島委員長 それでは、続きまして指導室の4月事業予定について。これについては資料8が出ておりますので、後ほどご覧いただくとして、この件で特に指導室長の方で報告したいということがございましたら。

○指導室長 30日に、「質の高い学校教育の創造」ということで、第3回の初任者研修会が教育センターで行われますが、高橋教育長からお話をさせていただくことになっております。昨年度もお話をさせていただきましたので、今年度もよろしくお話ししたいと思います。

○小島委員長 今の件ですけれども、教育長、「質の高い学校教育の創造」というのはどうやってつくるのですか。

○教育長 やはり質の高い教育をするためには何としても人材としての先生方、質の高い教育者を育成する必要がある。ということは、正式に学校の教員になった初任者の先生方にまずしっかりと教育のあるべき道、あるいは教師としての姿勢、そういったものについてきちっと考え方を示しておくことが大切だということで頑張らせていただきたいと思います。

○小島委員長 それに関連して指導室長が、3日に「本物の教師を目指して」と講演しているようですが、今の教育長のお話と関連してどのようなお話をされたのですか。

○指導室長 まだ子どもに接する前ですので、4月1日から辞令伝達と入区式と、それから3日目ということで、緊張感の中で先生方がいらっしゃいますので、やはり緊張していると子どもの前で笑顔もできませんし、最初みんな1年目というのは不安に思われるし、それから失敗もミスもつきものであるという話を、事例を織りまじえて話をした後に、最後に本物の先生かどうかは先生が決めるのではなくて、それを受けている子どもたちによって決められるのだという話をしました。

○小島委員長 それで終わりですか。

○指導室長 はい。ほとんどが、私の経験上のミス事例です。

○小島委員長 わかりました。ただいまの説明にご質問はございませんか。去年も同じことを。

○澤委員 説明に質問はないのですけれども、今、この初任者研修会、30日の堀内教育人事担当係長が「教育公務員の服務」を講義しますが、演習と書いてあるではないですか。これは何か課題ではないけれども、出して答えてもらう。そういうような演習の中身ですか。

○指導室長 そうです、それぞれに書かせて、その答えを言わせるという。

○教育長 単なる一方的な講義ではなくてね。

○小島委員長 おもしろいですね。

○指導室長 その下の2年目教員ということで、今年度初めて取り組みますけれども、初めてといえますか、昨年度はやらなかったのですけれども、やっぱり1年先輩が来て、1年間の経験を話す

のもいいということで、幼・小・中、養護教員の4名、短い時間ですけれども、後輩に語ってもらうように予定しています。

○澤委員 いいですね、教育長の話もありますが。

○指導室長 昨年の新採代表は小学校が2名で、中学校が1名です。

○小島委員長 新採の小が。

○指導室長 22歳が小学校が2名で、中学校が1名しかいません。

○澤委員 なるほど。

○指導室長 それから、事務局から具体的に報告させます。

○澤委員 どのような演習だったのかというのを。

○小島委員長 30日の木曜日に「教育公務員の服務」について、演習ということでどのようなことをやるのだという、今、澤委員から。書かせて答えるのでしょうという話です。

○事務局 基本的には講義を行います。服務の関係については、時間が長くなってしまう項目もありますけれども、教職員向けのハンドブック、新人用の研修資料が結構コンパクトにまとまっていますので、地方公務員法の服務の関係の話をして、その後、場合によっては書いたり演習といたしますか、事例についてどう考えるかの的なものまで、時間の制約もありますので、どこまでできるかということはありませんけれども、そのような形でやっていけたらとは思っています。

○小島委員長 立派な演習ができるように期待しております。

それから、あと、指導室長、この間、我々は、指導室長は全然変わりが無いと思ったのけれども、新しく新任の指導室長みたいなあいさつをしたのですが、あれは何が変わってそういうあれになったのですか。

○指導室長 平成19年度までは、都に身分を置いておりましたので、都を一度退職して、いえ、退職といたしますか、辞職を認められて来て、都の身分ではなくて区の身分になりました。指導室長というのはそういう形が多くて、ただ市の方には都の身分のまま派遣という形もあったのですが、今回全部が自治法上の派遣ということで、都の身分を有して都から派遣すると、ただ実際の職務はこの区市の教育委員会にあるということで、自治法の派遣によりますと、給与その他は、その派遣された派遣したところが持つという形に法律上はなっております。ですから、身分は両方、身分としては有しているということになります。

○小島委員長 今まではもう区の。

○指導室長 はい。

○小島委員長 完全にしてしまったと、今回は両方。

○指導室長 ですから、これは区で処分されますし、今後は区と都の両方に身分を管理されます。

○小島委員長 それは地方自治法の改正で。

○指導室長 いえ、改正ではなく、地方自治法上の派遣制度にしたという。

○庶務課長 従前から地方自治法上の派遣制度というのはございました。区長部局等にいる事務職員は、その地方自治法上の派遣でもって、例えば東京都、あるいはほかの団体に行くことが結構ございました。

指導室長については、先ほどお話ししたように従前は一たん都をやめて、区にあたかも新しく採用されたような手続をしてきたのですが、自治法上の派遣という制度を使えば、身分そのものは変わりませんが、基本的に港区の指導室長の場合は高橋教育長のもとで区の仕事をするという形です。

○小島委員長 都に席はあると。

○庶務課長 ございます。ただし、給料等は区が支給します。それは当然なのですが、区の仕事をしてもらうわけですから。

○小島委員長 なかなか複雑ですが、そういうふうになったそうです。

「閉 会」

○小島委員長 今日予定している議案は全てこれをもちまして終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

○小島委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は4月28日火曜日午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午後 4時39分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 高橋 良祐